

令和 8 年度採用 山梨県公立学校教員選考検査

養護教諭 問題

「始め」という合図があるまで、このページ以外のところを見てはいけません。

注 意

- 1 この問題は **6 問 4 ページ** で、時間は **60 分** です。
- 2 解答用紙は、**別紙** で配布します。「**始め**」の合図で始めてください。
- 3 **解答** は、それぞれの問題の指示に従って **解答用紙** に記入してください。
- 4 「**やめ**」の合図があったら、すぐやめて係の指示に従ってください。
- 5 **解答用紙** を持ち出してはいけません。

令和8年度採用 山梨県公立学校教員選考検査

養護教諭

1

次は、学校保健安全法の一部である。下のa～jにあてはまることばを、それぞれ記せ。
なお、同じアルファベットには同じことばが入るものとする。

第13条 学校においては、毎学年（ a ）に、児童生徒等（通信による教育を受ける学生を除く。）の健康診断を行わなければならない。

2 学校においては、必要があるときは、（ b ）に、児童生徒等の健康診断を行うものとする。

第14条 学校においては、前条の健康診断の結果に基づき、疾病の（ c ）を行い、又は（ d ）を指示し、並びに運動及び作業を軽減する等適切な措置をとらなければならない。

第17条 健康診断の（ e ）及び（ f ）については、文部科学省令で定める。

2 第11条から前条までに定めるもののほか、健康診断の（ g ）及び検査の項目その他健康診断に関し必要な事項は、前項に規定するものを除き、第11条の健康診断に関するものについては政令で、第13条及び第15条の健康診断に関するものについては文部科学省令で定める。

3 前二項の文部科学省令は、（ h ）（平成14年法律第103号）第9条第1項に規定する健康診査等指針と調和が保たれたものでなければならない。

第20条 学校の（ i ）は、感染症の予防上必要があるときは、（ b ）に、学校の全部又は一部の（ j ）を行うことができる。

2

次は、「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議 議論の取りまとめ」(令和5年1月 文部科学省)の一部である。文中の(ア)～(コ)にあてはまることばを、それぞれ記せ。なお、同じカタカナには同じことばが入るものとする。

① 救急処置(緊急事態への対応)

- 児童生徒等の突発的な発病やけがなど、学校の(ア)において生じた全ての傷病について、医療機関で処置が行われるまでの(イ)なものとして救急処置を行うことが必要となる。
- 当該場面及び児童生徒等に学級担任等が接する場合もあると考えられ、その場合には、学級担任等が救急処置を行うこととなる。その場合であっても、基本的には、養護教諭が学級担任等から引き継ぎ、その(ウ)を生かして、症状等の(エ)や医療機関への受診の可否の判断といった対応を行うほか、併せて、(オ)など適切な事後措置を行うことが求められる。
- ただし、救急処置が求められる場合には、緊急事態への対応として、当該児童生徒等に対する救急処置それ自体のほか、(カ)等への連絡や救急車の要請、医療機関への付き添い、他の児童生徒等への対応といった業務が同時に生じていることが多いことから、校長等の管理職の管理・監督のもと、様々なケースを想定した、他の教職員との役割分担について事前に確認し、校内における(キ)な救急体制を整備しておくことが必要である。
- また、それらの校内体制を効果的に機能させていくためには、救急処置をはじめとした緊急事態への対応に係る(ク)を継続的に実施していくことが重要であり、養護教諭は、その(ウ)を生かし、(ク)の企画・実施を積極的に主導していくことが求められる。
- 本業務については、対応を誤れば、児童生徒等の身体・(ケ)に深刻な影響を及ぼしかねないものであり、状況に応じた機動的な対応が求められることを(コ)として認識しておくことが不可欠である。

3

次の(1)～(4)の保健に関する用語について、それぞれ簡潔に説明せよ。

- (1) PMS
- (2) HPV
- (3) PTSD
- (4) BLS

4

「保健主事のための実務ハンドブック 令和2年度改訂」(公益財団法人 日本学校保健会)に示されている内容について、次の(1)、(2)に答えよ。

- (1) 学校保健委員会とは、どのようなことを推進する組織か、簡潔に記せ。
- (2) 学校保健計画を策定する際、学校保健安全法第5条に基づいて必ず盛り込むべき事項を3つ、記せ。

5

「学校において予防すべき感染症の解説 令和5年度改訂」（公益財団法人 日本学校保健会）に示されている内容について、次の（１）～（３）に答えよ。

- （１） 吐物・下痢便の処理をする際、用いられる薬品は何か、記せ。
- （２） 第三種の「その他の感染症」として、出席停止を指示するかどうか、学校長が学校医の意見を聞き判断する際、考慮する内容を、記せ。
- （３） 下の表は、第二種の感染症について症状をまとめたものである。①～⑤の感染症名を、それぞれ記せ。

表

感染症名	症 状
①	主な症状は、発熱、咳、全身倦怠感等の感冒様症状であり、頭痛、下痢、味覚異常、嗅覚異常等の症状がみられることもある一方で、無症状のまま経過することもある。 小児では一般的に軽症なことが多いものの、重篤な基礎疾患を認める場合には重症化に注意する必要がある。なお、基礎疾患がない小児にも、熱性けいれんやクループ等による入院例が見られたほか、まれながら重症例、死亡例も報告されている。 ほとんどの場合、時間経過とともに症状が改善するが、一部で長引く症状（罹患後症状）が残る場合がある。
②	高熱（39－40℃）、咽頭痛、頭痛、食欲不振を訴え、これらの症状が3－7日間続く。咽頭発赤、頸部・後頭部リンパ節の腫脹と圧痛を認めることもある。眼の症状としては、結膜充血、流涙、まぶしがる、眼脂（目やに）、耳前リンパ節腫脹等がある。
③	発熱、頭痛、意識障害、嘔吐。時に劇症型感染症があり、急速に進行する。致死率は10%、回復した後でも10－20%に難聴、まひ、てんかん等の後遺症が残る。
④	悪寒、頭痛、高熱（39－40℃）で発症。頭痛とともに咳、鼻汁で始まる場合もある。全身症状は倦怠感、頭痛、腰痛、筋肉痛等。呼吸器症状は咽頭痛、咳、鼻汁、鼻づまり等。消化器症状が出現することもあり、嘔吐、下痢、腹痛がみられる。脳症を併発した場合は、けいれんや意識障害を来し、死に至ることや、後遺症を残すこともある。 また、異常行動や異常言動が見られることがあるほか、まれにアスピリンとの併用によってライ症候群を併発することがある。
⑤	病初期から、連続して止まらない咳が特徴で、発熱することは少ない。夜間に咳がひどくなる。年齢が低いほど症状は重く、前述の特徴的な咳が出始め、咳のために眠れなかったり、顔がむくんだりする。回復するのに2－3週間から数か月もかかることがある。なお、幼児期後半以降の罹患では症状は軽くなり、小学生以上になると、咳の症状がなかなかとれない風邪と思われることも少なくない。

6

中学校学習指導要領解説 「保健体育編」 「第2章 保健体育科の目標及び内容 第2節 各分野の目標及び内容〔保健分野〕 2 内容 (1) 健康な生活と疾病の予防」について、次の(1)、(2)に答えよ。

- (1) 「健康な生活と疾病の予防」を、指導する学年について、最も適切なものをア～オから1つ選び、記せ。

ア 第1学年 イ 第2学年 ウ 第1～2学年
エ 第2～3学年 オ 第1～3学年

- (2) 下のa～jにあてはまることばを、それぞれ記せ。なお、同じアルファベットには、同じことばが入るものとする。

- (1) 健康な生活と疾病の予防について、(a)を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。
- (ア) 健康は、(b)と環境の(c)の下に成り立っていること。また、疾病は、(b)の要因と環境の要因が関わり合って発生すること。
- (イ) 健康の保持増進には、(d)、生活環境等に応じた運動、食事、(e)及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があること。
- (ロ) 生活習慣病などは、運動不足、食事の量や(f)の偏り、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れが主な要因となって起こること。また、生活習慣病などの多くは、適切な運動、食事、(e)及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できること。
- (ハ) 喫煙、飲酒、(g)などの行為は、心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因となること。また、これらの行為には、個人の(h)や(i)、社会環境が影響することから、それぞれの要因に適切に対処する必要があること。
- (ニ) 感染症は、病原体が主な要因となって発生すること。また、感染症の多くは、発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、(b)の抵抗力を高めることによって予防できること。
- (ホ) 健康の保持増進や疾病の予防のためには、個人や社会の取組が重要であり、保健・医療機関を有効に利用することが必要であること。また、(j)は、正しく使用すること。
- イ 健康な生活と疾病の予防について、(a)を発見し、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。